

むささび

第39号

令和2年1月31日発行

JForest 北信州森林組合

〒383-0061 中野市大字壁田938-1

TEL:0269-38-0371 FAX:0269-23-5350

URL <http://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>

E-mail musasabi@jforest-kitashinshu.or.jp



中野市北部4小学校が統合して4月に開校する高社小学校の内装工事に高社山のカラマツ間伐材が使われました。



組合ホームページもあります。ぜひ、ご覧ください!
<http://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>
スマートフォン対応となっています。

主な内容

- 年頭のごあいさつ…………… 2
- 役員コンプライアンス研修会を開催… 3
- 北信州森林組合地区組織…………… 4～5
- 次期役員選任数について…………… 6
- 役員安全パトロールを実施…………… 6
- 地域の山林紹介⑮…………… 7
- 総代・参与委員の任期および改選について …… 8

役員コンプライアンス研修会を開催しました。



組合会議室で開催したコンプライアンス研修会

コンプライアンス態勢運営要領による 研修会を実施

十月二十四日に本所会議室において、役員のコンプライアンス研修会を開催しました。

今回の研修会は、農林中央金庫関東業務部から、部長代理の中川史好氏を講師にお招きし、講演いただきました。

講師の中川氏には、台風十九号災害による影響で北陸新幹線が暫定開通という中、東京からご来所いただきました。

講師からは、「コンプライアンス態勢の強化について」と題して、森林組合における不祥事例、不正不祥事が発生するメカニズム、不正不祥事の防止に向けて、コンプライアンス全般、役員の役割などについて、プロジェクトを使い一時間にわたって講演いただきました。

(不祥事発生による影響)

- ▶被害者がいる場合被害の補償、損害賠償（民事責任・制裁）→ 森林組合に多額の損失の可能性
 - ▶業務改善命令等の発出（行政責任・制裁）→ 再発防止等への森林組合の労力負担
 - ▶当事者の懲戒処分、役員・管理者の処分（人事上の責任・制裁）
 - ▶当事者の刑事告訴（刑事責任・制裁）の検討
→ 当事者失職、家族の経済的負担・精神的苦痛（家庭崩壊等）、親類等への影響
 - ▶組合員・地域利用者からの信用失墜（社会的責任・制裁）→ 森林組合の事業量減少
- ⇒ 当事者だけでなく、家族・親類・職場に多大な迷惑と損失を与えることになる



これらのことを役職員全員が理解すること、また繰り返し確認することが重要（研修会の活用等）

◆◆◆講演内容（役員の役割と責任）◆◆◆

コンプライアンスは、組織全体が社会の要請に的確に対応してその目的を実現していくために、経営層が経営をコントロールすること。コンプライアンス態勢の確立・強化は役員の仕事。

- 森林組合と役員とは、委任契約（いわば経営の専門家としてのプロ契約）
- 役員には、「法令の範囲内で」、「森林組合のために（忠実義務）」「最善を尽くす（善管注意義務）」義務がある。（その内容は判例により変化）⇒経営のプロとして、任務を怠った場合には過失責任を負う。
- 善管注意義務～「善意」だけでは不十分。プロとして、社会通念上一般に要求される世間的水準での注意が求められる。森林組合の理事の責任は、株式会社の取締役と同じ。（監事は監査役と同じ）
- ① 具体的な法令違反 / 自ら違法行為に関与し組合に損害
- ② 「経営判断の原則」の逸脱 / 内容やプロセスが著しく不合理な意思決定で、組合に損害
- ③ 監視義務違反 / 違法行為を事前に差し止めなかった責任
- ④ 内部統制システム構築義務違反（組織管理責任）
- ⑤ 道義的責任 / 業績責任、社会倫理的責任等

◆不祥事防止に向けて日常的に心がけること～これらのことを言い続ける

- ① **不祥事は必ず発見される**
組織として不祥事防止に取り組み、内部けん制の精度も確実に上がっていることから、不祥事の発覚率が高くなっている。
- ② **不祥事には非常に重い代償が科せられる**
「不祥事発生による影響」のとおり。
- ③ **ギャンブルやハイリスクな投資が不祥事の引き金となる**
自分の責任の及ぶ範囲での生活、出費に抑える。
- ④ **業務上のトラブルはすぐに上司に報告**
・業務上のトラブル放置は、事態を悪化させ、不祥事につながる危険性がある。
・何でも相談できる風通しのよい職場風土づくりが大事。
- ⑤ **公私のけじめをつける**
・日常生活が緩むと、業務にも影響する。
・現金がその場にあっても、自分のお金ではない。
・たった1円でも、たった1日でも、組合のお金の流用・横領は犯罪。

◆判断に迷ったとき ～ 自分の良心に問いかけてみる

- ・自分の行為を家族、友人、尊敬する人に話せるか。
- ・自分の行為は組合員、組合利用者、社会の期待を裏切らないか。
- ・自分の行為が発覚、マスコミ報道されたら、自分が解雇されるだけでなく、家族、職場はどうなるか。

- <職務遂行に際しての役職員の善管注意義務>
 - ・職務専念義務、秘密の保持、法令・組合内規則の遵守、公私の区別
- <私生活と職員倫理>
 - ・投機的行為、多重債務、...
- <職場規律の遵守>
 - ・働きやすい職場づくり、礼儀・挨拶の重要性、差別やセクハラ等の防止、...

倫理意識を持ち続けるために・・・留意すべきこと

- ▶ 不正は必ず露見する。隠蔽は不正を拡大するだけで後で跳ね返る。
- ▶ 当該行為は家族に話せるかという視点を持つ。
- ▶ 小さな違反は大きな違反につながる危険と認識。「少しくらいはだめ。」
- ▶ 過ちを見て見ぬふりをせず、過ちを正す勇気。
- ▶ 不正を招く誘惑・環境から距離を置く個人的な努力。公私のけじめをつける。

合併後18年が経過し内容が不明な方もいるかと思しますので、改めて掲載しました。

第3区(山/内町)			第3区(山/内町)			第2区(飯山市)			第2区(飯山市)			第1区(中野市)		
地区	選出区分		地区	選出区分		地区	選出区分		地区	選出区分		地区	選出区分	
夜間瀬 (須賀川)	乗廻2	連絡員	平穏	横湯1	参与	外様	中条上組	総代	常盤	大倉崎	総代	更科	更科1	参与
	乗廻3	連絡員		横湯2	連絡員		法寺1	総代		大塚1	総代		更科2	参与
	乗廻4	参与		横湯3	総代		法寺2	参与		大塚2	参与		更科3	参与
	中須1	連絡員		渋1	参与		藤ノ木1	総代		上水沢	総代		更科4	総代
	中須2	参与		渋2	総代	藤ノ木2	参与	下水沢		参与	高遠	高遠	参与	
	中須3	総代		渋3	連絡員	山口1	総代	上野		参与	新野	新野1	参与	
	土橋1	連絡員		金倉1	総代	山口2	参与	柳新田		参与	新野	新野2	総代	
	土橋2	参与		金倉2	参与	四ツ屋	総代	戸隠		参与	間山	間山1	参与	
	土橋3	連絡員		安代	連絡員	小佐原	総代	小泉		総代		間山2	参与	
	土橋4	連絡員		湯田中1	連絡員	南条1	総代	戸狩		総代		間山3	参与	
	土橋5	総代		湯田中2	連絡員	南条2	参与	戸狩新田	参与	間山4		総代		
	土橋6	連絡員		湯田中3	総代	笹川1	総代	大池	参与	間山5	参与			
	土橋7	連絡員		湯田中5	参与	笹川2	連絡員	小境 押出	参与	間山6	参与			
	下須1	総代		湯田中6	連絡員	笹川3	参与	小泉 町組	総代	間山7	総代			
	下須2	総代		上条1	連絡員	笹川4	参与	小境 立道	総代	桜沢	桜沢1	参与		
	下須3	連絡員		上条2	参与	上新田	総代	柳沢1	総代	大熊	大熊1	参与		
	下須4	連絡員	上条3	総代	大川1	総代	柳沢2	参与	大熊	大熊2	参与			
	下須5	参与	上条4	連絡員	大川2	参与	五束1	総代	大熊	大熊3	総代			
	下須6	連絡員	上条5	参与	大川3	参与	五束2	参与	神社	神社1	総代			
	下須7	連絡員	上条6	連絡員	堰口	参与	堀ノ内	参与		神社2	参与			
下須8	連絡員	上条7	連絡員	奈良沢1	参与	北条	総代	新保	新保1	参与				
下須9	参与	上条8	総代	奈良沢2	連絡員	五荷1	総代		新保2	総代				
下須10	連絡員	上条9	連絡員	田町	参与	五荷2	参与	深沢	深沢1	総代				
表落合1	連絡員	上条10	参与	有尾	参与	瀬木1	参与		越	越1	参与			
表落合2	参与	上条11	連絡員	分道	総代	瀬木2	総代	赤岩	赤岩1	総代				
表落合3	総代	上条12	参与	上倉1	総代	藤野1	総代	赤岩	赤岩2	総代				
裏落合1	連絡員	上条13	連絡員	上倉2	参与	藤野2	参与	赤岩	赤岩3	参与				
裏落合2	総代	上条14	連絡員	市ノ口	総代	曾根1	総代	柳沢	柳沢1	総代				
佐野1	総代	上条15	総代	藤澤第1	参与	曾根2	参与		柳沢2	参与				
佐野2	連絡員	上条16	連絡員	藤澤第2	総代	三郷	総代		柳沢3	参与				
佐野3	参与	本郷1	総代	和水	参与	辰典	総代		柳沢4	総代				
佐野4	連絡員	本郷2	参与	新屋1	総代	今井 下村	参与	田上	田上1	参与				
佐野5	参与	宇木1-1	連絡員	新屋2	参与	大深東組	総代		田上2	参与				
佐野6	連絡員	宇木1-2	連絡員	名立1	総代	大深西組	参与		田上3	参与				
佐野7	連絡員	宇木1-3	連絡員	名立2	参与	中谷	総代		田上4	総代				
佐野8	連絡員	宇木1-4	参与	馬場	総代	滝ノ脇	総代	田上5	総代					
佐野9	連絡員	宇木2-1	連絡員	柄山	参与	戸那子	総代	岩井	岩井1	参与				
佐野10	連絡員	宇木2-2	連絡員	下境 下平	総代	中組1	総代		岩井2	総代				
佐野11	参与	宇木2-3	連絡員	西大滝	総代	中組2	参与	岩井東	岩井東	総代				
佐野12	総代	宇木2-4	連絡員	大久保上境	総代	福島1	総代	栗和田	栗和田	総代				
佐野13	連絡員	宇木3-1	連絡員	上境中外	参与	福島2	参与	西条	西条	総代				
佐野14	連絡員	宇木3-2	参与	羽広山1	総代	柏尾1	総代		平岡	竹原	総代			
佐野15	総代	宇木3-3	総代	羽広山2	参与	柏尾2	参与	若宮		参与				
佐野16	連絡員	宇木3-4	連絡員	温井 原	総代	柏尾3	総代	金井		総代				
佐野17	参与	横倉1-1	参与	温井下村	参与	柏尾4	参与	笠原		参与				
佐野18	連絡員	横倉1-2	連絡員	温井上村1区	参与	北原1	総代	第2区(飯山市)						
佐野19	総代	横倉1-3	総代	温井上村2区	参与	北原2	参与	地区	選出区分					
佐野20	参与	横倉1-4	総代	其綿1	総代	小管1	参与	上組	総代					
佐野21	連絡員	横倉1-5	連絡員	其綿2	連絡員	小管2	総代	中山根1	総代					
佐野22	連絡員	横倉1-6	連絡員	吉	参与	針田	参与	中山根2	総代					
佐野23	連絡員	横倉2-1	連絡員	山岸	総代	神戸上組	参与	伍位野	参与					
角間1	総代	横倉2-2	連絡員	安田1	総代	神戸下組	総代	深沢	総代					
角間2	連絡員	横倉2-3	総代	安田2	参与	富田1	総代	茂右工門新田	総代					
角間3	連絡員	横倉2-4	連絡員	下木島	参与	富田2	参与	飯駒	総代					
角間4	参与	横倉2-5	参与	天神堂1	総代	富田	参与	荒船	参与					
寒沢1	総代	横倉2-6	連絡員	天神堂2	参与	富田	参与	大久保1.2.3組	参与					
寒沢2	連絡員	横倉2-7	連絡員	第3区(山/内町)			関沢1	総代	大久保4.5組	参与				
寒沢3	参与	横倉3-1	参与	地区	選出区分		関沢2	参与	大久保6.7組	総代				
寒沢4	連絡員	横倉3-2	連絡員	平穏	沓野1	総代	中曾根1	総代	大久保8.9組	総代				
菅1	連絡員	横倉3-3	総代		沓野2	参与	中曾根2	参与	中条 区	参与				
菅2	総代	横倉3-4	連絡員		沓野3	連絡員	顔戸下組	総代	中条下1	参与				
菅3	参与	横倉3-5	参与		沓野4	参与	顔戸中組	総代	中条下2	総代				
菅4	連絡員	前坂1	参与		沓野5	参与	顔戸北組	参与	中条南組	総代				
菅5	連絡員	前坂3	連絡員		沓野6	連絡員	顔戸南組	参与	中条島組	参与				
菅6	連絡員	前坂4	連絡員		沓野7	総代	尾崎1	総代	第1区(中野市)					
菅7	連絡員	前坂5	総代		沓野8	総代	尾崎2	参与	地区	選出区分				
戸狩	戸狩1	連絡員	苗間1		参与	沓野9	総代	中条区	参与	上組	総代			
	戸狩2	連絡員	苗間2		連絡員	沓野10	参与	中条下1	参与	中山根1	総代			
	戸狩3	連絡員	苗間3		総代	沓野11	総代	中条下2	総代	中山根2	参与			
	戸狩4	連絡員	乗廻1	総代				中条南組	総代	伍位野	参与			

北信州森林組合の地区組織です。総代・参与委員・連絡員が各地区から選出されています。

総代・参与委員・連絡員の皆様には、平成二十九年五月の改選から、これまでご苦労いただきました。誠にありがとうございます。

北信州森林組合では、ここに掲載しました各地区のグループから総代・参与委員・連絡員を選出いただいています。

参与委員の人数は森林組合法により四百名とされ、その内の二百人が総代となります。

このグループは、合併時に旧組合において、割り当てられた総代・参与委員の人数に合わせて形で再編されました。ただし、旧組合のグループ分けの中で、組み替えの困難な所については、そのまま残して、連絡員を配置しています。

総代・参与委員・連絡員の任期は三年とされており、五月十日までが任期となっております。次期候補者の選考につきましては、三月上旬に現在の総代・参与委員・連絡員あてに依頼文をお送りしますので、候補者の選考をお願いいたします。

地区ごとに選考方法や順番等あるかと思えます。もし、お分かりにならない場合は、地区内の経験者等に聞いていただいで、進めていただければと思います。総代・参与委員・連絡員で、地区内の名簿が必要な方は、総務課または利用事業室に申し付けていただければ、お送りいたします。ホームページには選考人数等が記載してありますので、ご覧ください。

地区によつては、区の役員選考と絡めて選考いただいている所もあるようですが、森林組合の次期の総代・参与委員・連絡員の任期は、令和二年五月十一日から令和五年五月十日までの三年間ですので、その点についてご理解いただきますようお願いいたします。

第6区(中野市豊田)		
地区	選出区分	
北永江	鳥居田	総代
	舞台	参与
	向倉	参与
	山口	総代
	北久保1	総代
梨久保	北久保2	参与
	梨久保2	総代
涌井	涌井	総代
親川	親川原	総代
	親川中	参与
	親川東	参与
三俣	三俣	参与
赤坂	赤坂	参与
深沢	深沢	総代

第5区(野沢温泉村)		
地区	選出区分	
豊郷	秋葉	総代
	松葉	総代
	松葉	参与
	大湯	総代
	大湯	参与
	河原湯	総代
	河原湯	参与
	麻釜	総代
	麻釜	参与
	真湯	総代
	真湯	参与
	寺湯	総代
	寺湯	参与
	横落	総代
横落	参与	
坪山	重地原	総代
	坪山	参与
平林	坪山	参与
	平林	参与
	平林	参与
虫生	矢垂	総代
	虫生	総代
	虫生	参与
	虫生	参与
七ヶ巻	七ヶ巻	総代
	七ヶ巻	参与
東大滝	東大滝	総代
	東大滝	参与
	明石	参与

第3区(山ノ内町)		
地区	選出区分	
戸狩	戸狩5	総代
	戸狩6	参与
	戸狩7	連絡員
	戸狩8	総代

第4区(木島平村)		
地区	選出区分	
上木島	糠千	総代
	糠千	参与
	山口	総代
	柳久保	総代
	柳久保	参与
	大町	総代
	大町	参与
	中町上	総代
	中町上	参与
	中町下	総代
往郷	中町下	参与
	西町	総代
	南鴨	総代
	南鴨	参与
	南鴨	参与
	高石	総代
	高石	参与
	庚	総代
	庚	参与
	市之割	総代
穂高	市之割	参与
	市之割	参与
	中島	総代
	中島	参与
	部谷沢	総代
	部谷沢	参与
	西小路	総代
	西小路	参与
	西小路	参与
	原大沢	総代
穂高	原大沢	参与
	千石	総代
	上千石	総代
	平沢	総代
	平沢	参与
	平沢	参与
	馬曲	総代
	馬曲	参与
	栄町	総代
	栄町	参与
穂高	中村	総代
	中村	参与
	小見	総代
	和栗	総代
	和栗	参与
	稲荷	総代
	稲荷	参与
	内山	総代
	内山	参与
	内山	参与
北鴨	総代	
北鴨	参与	
北鴨	参与	

第6区(中野市豊田)		
地区	選出区分	
上今井	南部	総代
	東部・旭	連絡員
	上町・上通	参与
	中村・本町	連絡員
	宮横・宮裏	参与
	西部・北部	総代
	道光寺	参与
	荒山	総代
替佐	米山	参与
	南大洞	連絡員
	北大洞	総代
	下宿	連絡員
	仲町	総代
	上仲町	参与
	川久保・宮浦	参与
	上宿一部	総代
	上宿二部	連絡員
	美沢	連絡員
笠倉	伊予岡	総代
	飯綱平	参与
砦	笠倉1	参与
	笠倉2	総代
奥手山	砦	参与
	砦2	参与
穴田	奥手山1	参与
	奥手山2	総代
	穴田1	総代
毛野川	穴田2	総代
	穴田3	参与
	穴田4	参与
南永江	毛野川1	参与
	毛野川2	総代
	南永江1	総代
	南永江2	総代
	南永江3	参与

第5区(野沢温泉村)			
地区	選出区分		
前坂	前坂	総代	
	前坂	参与	
	中尾	総代	
	中尾	参与	
	新田	総代	
	新田	参与	
	新田	参与	
	十王堂	総代	

組合員の状況について

組合員の状況につきましては、下表にありますように、合併以来減少が続いております。合併時の組合員が亡くなられて、引き継がれた方が脱退するということが多いようです。

特に、地元に住居されていない方が、名義を引き継いで地元に住ないことで、脱退されるということが多いです。

また、森林組合へ加入して価値があるとは思えないということで、脱退される方も居られます。

組合員の高齢化も進んでおり、今後も減少が続くかと思えますが、総代・参与委員・連絡員の皆様と連携して、組合員管理をしっかり行ってまいりますので、森林組合への届け出について、よろしくお願いたします。

正組合員数

合併前	現在	地区
732	765	中野
2304	1912	飯山
1234	880	山ノ内
908	745	木島平
620	550	野沢温泉
712	622	豊田
6510	5474	合計

	合併時	現在
正組合員	6510	5474
准組合員	18	25
加入	47	
脱退	1090	

組合員数の推移

※現在は令和元年 12 月末数値

役員任期は次の通常総代会終了までとなります。

◎選出地区ごとの選出数

理事選出数

役職	選出人数	備考		
岳南	6人	中野市	3人	北部1人 南部1人 豊田1人
		山ノ内町	3人	
岳北	6人	飯山市	3人	各地区の選出基準数を飯山市3人、木島平村2人、野沢温泉村2人とし、監事選出した地区の理事数を1人減とし、総数を6人とする。
		木島平村	2人	
		野沢温泉村	1人	

合計12人

監事選出数

区域	選出人数	備考
中野市・山ノ内町 (岳南)	1人	
飯山市・木島平村 野沢温泉村 (岳北)	1人	次期改選では野沢温泉村から選出する。

合計2人

理事・監事の任期は定款第三十九条で「役員任期は、就任後三年以内の最終決算期に関する通常総会の終了の時までとする。」とされており、次の通常総会終了までとなっております。候補者の推薦等につきましては、三月末には概ね完了していただく予定です。候補者が選出されて四月には、総代から選出された推薦委員による推薦会議が開かれ、総代会に附議する役員候補が正式に推薦され、総代会で選任されることとなります。手続きの関係につきましては、本所総務課が担当しておりますので、よろしくお願いいたします。

役員安全パトロールを実施しました。

……6月～11月で6回開催……



今年度も引き続き業務委員会を中心に、業務委員から二名、副組合長と総務委員の中から一名が出席して安全パトロールを実施しました。六～十一月の月例で六回を計画し、パトロールを行いました。

組合の業務内容は、特殊伐採、素材生産、作業道開設、草刈り等と多岐にわたります。最近では素材生産事業が増加し、大径木の伐採や大型林業機械を使用する作業が多くなり、適切な作業方法を行っていないかが、安全作業にとって重要となっております。

毎回、二班に分かれて作業現場を確認し、改善事項等を指摘し、朝のミーティングでの指導や、安全委員会で対応策を検討していただいております。

このように労働安全活動を行ってまいりましたが、残念ながら十二月に四日以上以上の休業となる労働災害が発生してしまいました。今後も、地道な労働安全活動を続け、労働災害撲滅を目指してまいります。



トレッキングの様子

地域山林の紹介⑮

あつまれ稲城っ子!

野沢温泉塾

「稲城の森百年構想」

東京都稲城市の人口はおよそ9万人。東京都心のベッドタウンとして近年急速に大型マンション等の建設により人口が増加、学校数も増えています。そんな中で、昔から稲城市で生活している生徒児童と、新たに引越してくる生徒児童との間で、意識のずれから、コミュニケーションを図ることが大きな課題となっていました。



稲城の森百年構想で植樹したブナ

そこで、同じ稲城市民としての意識を育て、将来稲城市を背負って立つ人間を育てたいという強い思いから、その手段として「野沢温泉村での自然体験学習」が平成18年から始められることになりました。

稲城市の小学校全12校の6年生全員による夏の体験学習では、第1日目は野沢温泉村の上ノ高原にある「巣鷹湖キャンプ場」において、大自然の中でのキャンプ生活から始まります。普段、都会では電気・水道がある生活は当たり前であり何不自由なく暮らしていますが、そのような生活を見直し、自分たちの力で困難を克服していく力を身に着けることを大きな目的としています。

キャンプ場では、「稲城の森百年構想」と題したプロジェクトで、ブナの幼木の植樹を行います。これは高度経済成長長期にスキー場開発のために伐採されたブナ林の再生を願って行われます。野沢温泉村では、スキー場開発のためにブナをはじめとした多くの木が伐採されました。時代の変化と共にスキー人口も減少し、スキー場面積も縮小される中、元のブナ林に戻そうという運動がおこり、その一環としてこのプロジェクトが始まりました。現在14年目を迎え、最初に植えられたブナの幼木が元気にすくすくと成長しています。

こうして、稲城市の子供たちは夏の野沢温泉の自然を体験し、この生活体験を通じて自らの力で「生きる」事を学び、同じ稲城市の市民であるという連帯感を高めます。体験学習とは、訪れたその地域の自然・文化・人など「本物」に触れ合うことで、日常生活では得られない「何か」を学ぶことだと思えます。

スタカ湖キャンプ場付近に設けられた「稲城の森」の標柱





森林組合からのお知らせです。

総代・参与委員の任期は下記のようになっております。
5月の改選に向けて、各地区での選出準備をお願いします。

現在の総代・参与委員の任期

総代・参与委員……令和2年5月10日までです。

※ なお、4月の総代会は
現在の総代が出席します。

(4月25日頃の予定)

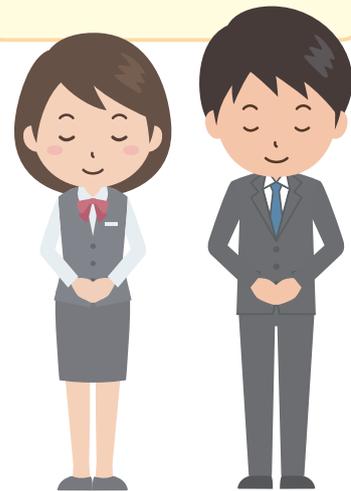
お間違のないように、
お願いします。

総代・参与委員選出数

区 域	総代数	参与委員数
第1区 旧中野市の区域	22人	22人
第2区 飯山市の区域	72人	72人
第3区 山ノ内町の区域	38人	38人
第4区 木島平村の区域	27人	27人
第5区 野沢温泉村の区域	19人	19人
第6区 中野市豊田の区域	22人	22人
北信州森林組合の区域全体	200人	200人

これから各地区で総代選出
に向けた会合等が必要になる
かと思います。

本所総務課および利用事
業室にご相談いただきますよ
う、お願いいたします。



※地区によってこの他に連絡員の選出があります。

本 所

〒383-0061 中野市大字壁田938番地1
TEL 0269-38-0371(代)
FAX 0269-23-5350

利用事業室

〒389-2255 飯山市大字静間383番地14
TEL 0269-62-8111
FAX 0269-67-0120

編集後記

今年度も3回の定期発行ができました。内容的には、地域の山林紹介で、地域の山林を使った取組みについて、地域の皆様に投稿いただくことを始めました。

皆様の地域で、紙面を通じて紹介したい取組み等ありましたら、総務課までご連絡ください。